

令和5年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 89,436千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 928,230千円

(単位:千円)

事業名		決算額	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	高齢者福祉事業	27,945			3,498	24,447	10,030
	障害者福祉事業	185,411	137,037			48,374	
	社会福祉事業	19,746	9,873			9,873	
	母子福祉事業	30,733	9,324			21,409	
社会保険	介護保険事業	259,766	22,489			237,277	45,906
	国民健康保険事業	67,482	29,533			37,949	
	高齢者医療事業	250,272	49,061			201,211	
保健衛生	病院事業	319,864				319,864	33,500
	疾病予防対策事業	38,813	22,902		600	15,311	
	医療提供体制確保事業	5,284				5,284	
	成人保健事業	8,742	544		967	7,231	
合計		1,214,058	280,763	0	5,065	928,230	89,436

平成26年4月より税率が上げられている消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費」に充てるものとすることが「地方税法」(昭和25年法律第226号)上に明記されています。